

2020年春期 JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験 筆記試験実施について【第3報】

第1報、第2報で公表のとおり、2020年春期 JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験 (3/20(金)、21(土)) は、予定どおり全地区で実施いたします。

受験者の方におかれましては、引き続き体調管理・感染予防(手洗い・うがいの励行、咳エチケット、マスク着用)に努めるとともに、下記の注意事項に十分ご留意の上、試験会場にお越しくくださいますようお願いいたします。

記

【受験にあたっての注意事項】

(1) 新型コロナウイルス感染症等の感染予防・感染拡大防止の観点から、体調の悪い方・発熱している方・体調に不安のある方など以下に該当する方は受験をご遠慮くださいますようお願いいたします。(受験を見合わせる方は第2報をご覧ください)

・**体調の悪い方**

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- 咳が長引いている(1週間前後)。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

・**体調に不安がある方(基礎疾患を抱えているなど)**

・**新型コロナウイルス感染症等に罹患し、治癒していない方**

・**濃厚接触者またはその疑いがある方**

(2) 試験当日、(1)の症状がある方の受験はお断りすることがあります。

(3) 試験中は感染予防のため、出来るだけマスク持参・着用するとともに、咳エチケットを心掛けてください。ただし、試験中は本人確認のため、マスクを一時的に外していただきますのであらかじめご承知おきください。

(4) 試験当日は、受験者の方が利用できるよう試験会場にアルコール消毒液を設置します。必要に応じご利用ください。なお、在庫状況により利用を中止させていただくことがありますので、ご了承ください。

(5) 自己管理の観点から、各自アルコール消毒作用のあるウェットティッシュ等の携行を推奨します。ただし、試験中はかばんにしまってください。

なお、試験監督員を含む協会関係者は、感染予防・感染拡大防止のためにマスクを着用しますのでご承知おきください。また、咳エチケット・手洗い・うがいを励行し、手指消毒を行うなど、受験者の方が安心して受験できるように可能な限り対策を行います。

※新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html